

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月24日
【事業年度】	第13期（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社フィックスターズ
【英訳名】	Fixstars Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三木 聡
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎1丁目11番1号
【電話番号】	03-6420-0751
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 堀 美奈子
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎1丁目11番1号
【電話番号】	03-6420-0751
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 堀 美奈子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
売上高 (千円)	-	-	1,441,593	1,725,624	2,938,017
経常利益 (千円)	-	-	199,736	257,670	437,397
当期純利益 (千円)	-	-	104,974	169,332	273,777
包括利益 (千円)	-	-	104,961	168,875	275,021
純資産額 (千円)	-	-	436,481	684,916	1,382,534
総資産額 (千円)	-	-	921,227	1,060,562	1,894,141
1株当たり純資産額 (円)	-	-	80.68	121.44	213.80
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	19.48	30.86	46.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	43.93
自己資本比率 (%)	-	-	47.4	64.6	73.0
自己資本利益率 (%)	-	-	27.2	30.2	26.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	72.01
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	138,890	99,304	301,177
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	7,830	14,768	91,041
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	24,009	25,949	278,228
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	393,408	455,073	946,097
従業員数 (人)	-	-	86	112	125
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第11期より連結財務諸表を作成しております。

3. 第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありましたが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 第11期及び第12期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

5. 第11期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

6. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

7. 当社は、平成25年4月25日付で普通株式1株につき100株、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割当て株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
売上高 (千円)	910,593	1,258,325	1,440,181	1,719,120	2,905,981
経常利益 (千円)	51,768	149,636	197,947	258,081	419,049
当期純利益 (千円)	12,944	86,677	100,314	169,284	255,232
資本金 (千円)	210,550	210,550	211,550	262,750	490,968
発行済株式総数 (株)	10,770	10,770	10,820	1,128,000	6,466,500
純資産額 (千円)	254,686	341,363	437,293	686,137	1,363,966
総資産額 (千円)	622,082	777,444	921,455	1,079,633	1,890,747
1株当たり純資産額 (円)	47.30	63.39	80.83	121.66	210.93
1株当たり配当額 (円)	-	500	2,000	30	12
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	2.40	16.10	18.62	30.85	43.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	40.96
自己資本比率 (%)	40.9	43.9	47.5	63.6	72.1
自己資本利益率 (%)	5.2	29.1	25.8	30.1	24.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	77.25
配当性向 (%)	-	6.2	21.5	19.5	30.4
従業員数 (人)	75	81	85	111	124
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第9期から第12期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については新株予約権の残高はありましたが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 第9期から第12期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
- 第11期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第9期及び第10期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
- 配当性向は、当事業年度普通株式配当総額を、当期純利益で除して算出しております。
- 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
- 当社は、平成25年4月25日付で普通株式1株につき100株、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

当社は、代表取締役社長の三木聡が中心となり、世界に通用するソフトウェア企業を目指し、代表取締役会長長谷川智彦、取締役原行範の3名で、平成14年8月に設立されました。設立後は、Webシステム等の開発を行ってまいりましたが、平成16年からマルチコアプロセッサ（以下、「マルチコア」という）Cell Broadband Engine（以下、「Cell」という）に関連したソフトウェアの開発サービスを開始し、以後マルチコア向けのソフトウェアの開発とその周辺事業に注力して事業活動を行ってきました。平成25年3月からはストレージ分野を新たな重点領域として事業拡大を図っています。

会社設立後の沿革は次のとおりであります。

年月	事項
平成14年8月	横浜市神奈川区に有限会社フィックスターズを設立
平成14年10月	株式会社フィックスターズへ組織変更
平成15年7月	本店を東京都渋谷区へ移転
平成16年7月	マルチコア技術開発部設立、Cellソフトウェア開発サービス開始
平成18年9月	本店を東京都港区へ移転
平成18年12月	PlayStation®3の発売を受け、「PS3® Information Site」を立ち上げる
平成20年5月	みずほ証券株式会社向けにデリバティブ計算用グリッドシステム構築
平成20年10月	100%子会社として、Fixstars Solutions, Inc.を米国カリフォルニア州に設立し、米国Terra Soft Solutions Inc.よりYellow Dog Linux事業を譲り受ける
平成21年12月	「OpenCL入門 - マルチコアCPU/GPUのための並列プログラミング」を発売
平成22年3月	本店を東京都品川区へ移転
平成22年6月	マルチコア関連の研究開発子会社として、株式会社フィックスターズマルチコアラボを東京都品川区に設立
平成22年11月	米国空軍研究所に、PlayStation®3を用いた高速クラスタシステムを導入
平成22年12月	NEDOの「低消費電力メニーコア用アーキテクチャとコンパイラ技術」開発事業に採択
平成24年12月	株式会社フィックスターズマルチコアラボを清算
平成25年4月	米国Nallatech Inc製FPGAボード「Altera Stratix V」を発売開始
平成25年6月	株式会社東芝から1億円の出資を受ける
平成25年10月	オリンパス株式会社のレーザー走査型顕微鏡でM ³ （エム・キューブ）ソリューションが採用される
平成26年4月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成26年7月	大容量高速ストレージ製品「Fixstars SSD-3000M」を発表

（注）文章中の、印で示した用語については「3 事業の内容 用語解説」にて解説を行っております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社Fixstars Solutions, Inc.（米国カリフォルニア州）で構成され、「Speed up your Business」をスローガンに掲げ、マルチコアプログラミング やストレージの入出力の高速化など、最先端のソフトウェア技術及び高性能なハードウェアを活用し、ビジネスのスピードアップを図りたいというお客様のニーズに応える、トータルソリューションを提供しております。

当社グループでは、平成16年からPlayStation®3のメインプロセッサにも用いられているマルチコア「Cell」を使ったソフトウェアの開発に取り組み、マルチコア向けのソフトウェア開発分野における先駆けとして、必要な技術及び開発実績を蓄積しております。

平成16年当時は「ムーアの法則」に基づき、半導体業界及びコンピュータ産業ではクロック数の向上等、シングルコアの半導体そのものの性能向上に注力する時代でした。しかしながら、情報化が進む現代社会においては、取り扱うデータ量の増加や処理スピードへの高速化のニーズは留まるところが無く、ムーアの法則の限界を超えた、ポスト・ムーアの技術が求められております。そういった時代の流れの中で、半導体業界及びコンピュータ産業においては、従来のシングルコアによる技術革新からパラダイムシフトをし、マルチコアによる技術革新が進められる様になりました。

Cellはそうしたマルチコア時代の先駆けとなった、従来の概念を覆す商品であり、Cellの発売以降、続々とマルチコアを搭載する革新的なハードウェアが開発、販売されております。

また、当社グループは、平成25年3月からは、ストレージの高速処理に着目し、従来から取り組んでいるマルチコアに加え、ビッグデータ時代を見据えた新たな基盤技術の開発に取り組んでおります。今後は、マルチコアとストレージを両輪として、最先端のソフトウェア技術でお客様の製品やビジネスを高速化する取組みを推進して参ります。なお、当社グループが行うソフトウェア開発に派生して生じるOS やミドルウェア、及び基盤となるハードウェアの開発、提供も行っております。

(1)M³（エム・キューブ）について

当社グループは、当社独自の高速化技術である、M³（エム・キューブ）を軸に、技術開発を行っております。

M³（エム・キューブ）とは、

M1：マルチコア及びマルチノード高速化技術（マルチコア向けソフトウェア高速化技術）

M2：メモリI/O高速化技術（ストレージ向け入出力高速化技術）

M3：マルチアーキテクチャサポート（最新のマルチコア製品サポート）

の3つから構成されるソフトウェア開発技術であり、その関連事業の総称であります。

当社グループでは、マルチコア向けソフトウェア高速化技術と、ストレージ向け入出力高速化技術を最新のマルチコア製品へ適用しサポートをするM³（エム・キューブ）により、お客様の製品やシステム性能の向上を実現しております。

(2)当社グループの注力分野について

当社グループは、マルチコアとストレージの高速化技術が活きる下記の産業分野に注力して事業を推進しております。

ヘルスケア：MRI、CTスキャン、レントゲン

様々な医療画像診断装置向けに、ハイエンド機からモバイル端末まで、マルチコアプロセッサと高速ストレージを活用した高精細画像のリアルタイム処理ソリューションを提供しております。

モバイル：ストレージ・メモリ、イメージセンサー

スマートフォンやタブレット端末に搭載される次世代フラッシュストレージを最適に制御するためのファームウェア及びデバイスドライバの開発を行っております。

産業機器：車載機器、検査装置

自動車の安全運転を支援する標識認識や歩行者検知警報といった車載機器、製造分野の製品製造過程で使われる検査装置や自動化制御装置向けに、高精細・高解像度画像のリアルタイム処理ソリューションを提供しております。

金融：デリバティブ、リスク計量

大量の計算をより短時間で処理するために、並列計算処理技術を駆使し、より低コストで高速演算を可能とする競争優位性の高いアプリケーションシステムの構築及び開発支援を行っております。

ビッグデータ：マーケティング分析、ゲノム解析

SNSやショッピングサイトのマーケティング分析、ゲノム解析といった大量のデータを用いた大量計算によるデータ分析に特化したビッグデータ解析システムソリューションを提供しております。

(3)当社グループの事業セグメントについて

ソフトウェア・サービス事業

ソフトウェア・サービス事業においては、マルチコアが特に性能を発揮する、製造業向けの組み込みシステム の分野及び金融業向けのリスク計量化、グリッド・フレームワーク 等の分野を中心に、ソフトウェア開発を行っております。

マルチコア搭載ハードウェアのそれぞれの特性によって、最終的な製品及びサービスの質が左右されることが多いこと、またお客様のソフトウェアの元々のソースコードの特性によってマルチコア化のメリットが異なることから、利用目的にあったハードウェアの選定、マルチコア化による性能向上の見積もり、マルチコア化に対するボトルネックの特定等のコンサルティングサービスを提供しております。コンサルティングサービスを実施の結果として選定された適切なマルチコア搭載ハードウェア環境の下、ソフトウェア開発、ソフトウェアの移植及び最適化を行っております。お客様の最終的な製品への組み込み支援や運用のサポート等を通じて、お客様の製品性能やシステム性能の向上を実現し、お客様がマルチコアを利用するメリットを享受する、一貫したトータルソリューションサービスを提供しております。

更に、これまでのマルチコア向けのソフトウェア開発で培った技術及び知見を結集し、マルチコアをより利用しやすくするためのツールとして「M³(エム・キューブ)・ソリューション」を開発し、上記ソフトウェア開発サービスと組み合わせて提供しております。

また、ストレージ市場における主要なデバイスが、従来のハードディスクを使用したストレージからフラッシュメモリ を使用したストレージへと変化をし、フラッシュメモリがビッグデータ時代の主要なデバイスになるとうとする技術革新に着目し、平成25年3月からは、フラッシュメモリを制御するソフトウェア開発に注力しております。

ハードウェア基盤事業

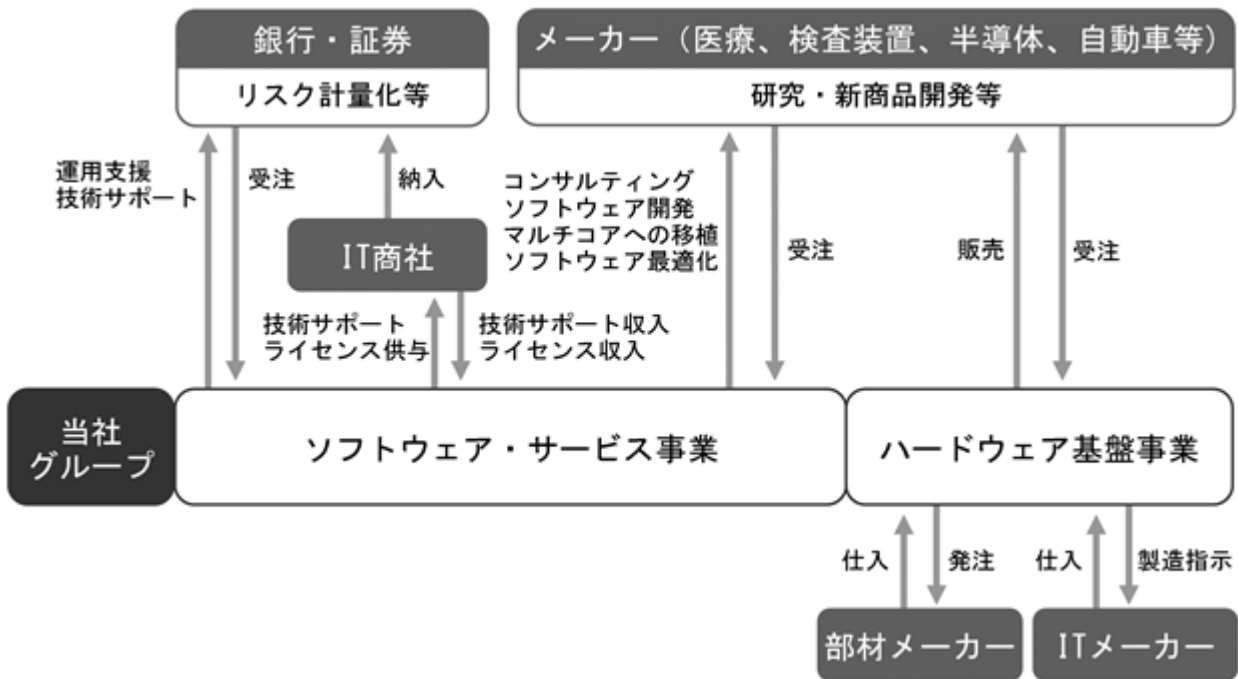
ハードウェア基盤事業においては、お客様の製品及びビジネスに最適なマルチコアプロセッサや演算ボードを選定して提供しております。主な取り扱い商品には、自社製品である画像処理プロセッサ搭載演算ボード「EigerEG-2S」及び周辺デバイス、GPUやマルチコア搭載サーバー等の汎用機器、次の戦略商品であるFPGA「Altera Stratix-V」ボードがあります。

特に画像処理プロセッサ搭載の演算ボードが、お客様の量産品の組み込み部品に搭載されて以来、売上を伸ばしております。

お客様にとっては、当社グループのソフトウェア開発能力に裏付けられたハードウェア製品サポートが期待でき、IT機器・デバイスメーカーにとっては、当社グループがお客様への導入サポートを提供することによって、最適なハードウェアの供給を行うことが可能となっております。

[事業系統図]

当社グループの事業の系統図は、以下の通りです。



[用語解説]

用語解説においては、「2 沿革」及び「3 事業の内容」の文章中において示した用語の本書内での意味を説明しており、一般的な内容を含むものとは限りません。(50音、アルファベット順となっております)

用語	解説・定義
アーキテクチャ	コンピュータ・アーキテクチャは、コンピュータ（特にハードウェア）における基本設計や設計思想などの基本設計概念を意味します。
革新的なハードウェア	1990年代のプロセッサは、インテルのシングルコアプロセッサが主流でしたが、2000年代に入りマルチコアが登場し、かつ用途が多様化したこともあり従来にないアーキテクチャのプロセッサが登場しました。その代表がモバイル機器に使われるARMアーキテクチャの製品や、多数のコアを搭載したGPU や、プログラミング可能なFPGAなどです。
組み込みシステム	組み込みシステム（あるいはエンベデッドシステム）とは、特定の機能を実現するために家電製品や機械等に組み込まれるコンピュータシステムのこと。プロセッサ等の製造技術の進歩や生産効率の向上などともに、組み込みシステムのハード部分にかかるコストが低減し、機能の追加や変更の際には、ソフトウェアを書き換えるのみで回路の変更は最小限に抑えられ、全体的なコストが低減出来ることなどから、ソフトウェアの比重が高まっています。
グリッド	処理やリスクを分散する観点から、散在した複数台のコンピュータ資源をまとめて、大規模な一つのコンピュータと見なして扱えるようにしたもの。
ストレージ	データやプログラムを記憶する装置。ハードディスクやフロッピーディスク、光磁気ディスク、コンパクトディスク（CD-R）などが該当します。磁気的に記録を行うものが多いため、記憶容量が大きく、電源を供給しなくても記録が消えないという特徴があります。ビッグデータ時代を迎えストレージへのニーズが高まるとともに、さらに大きな容量、入出力の高速化、低消費電力、省スペース等の多様なニーズが生じてきています。
ビッグデータ	従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群のこと。今までは管理しきれないため見過ごされてきた巨大なデータ群を記録・保管してリアルタイムに解析することで、ビジネスや社会に有用な知見を得たり、新たな仕組みやシステムを産み出す可能性が高まるとされており注目を集めています。
フラッシュメモリ	軽量で読み書き速度が速いなどの特徴から近年急速に普及しています。代表的な製品にSSD やUSBメモリなどがあります。中でもNAND型は1987年に東芝社が開発したフラッシュメモリ技術。消去や書き込みの速度が速く大容量化に適した仕様となっており、各種メモリカードや応用機器に採用され、その市場は急速に拡大しています。
フレームワーク	プログラミングにおいて、一般的な機能をもつ共通コードをユーザーが選択的に上書きしたり特化させたりすることにより、ある特定の機能をもたせようとする。システム構築に必須な標準的かつ低レベルの詳細を設計者やプログラマが検討する時間を省き、要求仕様の実現に多くの時間を割けるようにし、ソフトウェア開発を容易にすることを目指しています。
プロセッサ	コンピュータなどの中で、ソフトウェアプログラムに記述されたデータの転送、計算、加工、制御、管理などの命令セットを実行するためのハードウェアであり、演算装置、命令や情報を格納するレジスタ、周辺回路などから構成されます。
ポスト・ムーア	ムーアの法則は半導体の微細加工技術の発展を根拠としていましたが、2010年代には微細化が原子レベルにまで到達してしまい、ムーアの法則は通用しなくなると予想されました。ムーアの法則どおりの性能向上が期待できなくなったため、それに代わる現実的かつ有力な解決策としてマルチコア化が登場、急速に普及しました。

用語	解説・定義
マルチコア	1つのプロセッサ・パッケージ内に複数のプロセッサ・コアを封入したものの。外見적으로는1つのプロセッサでありながら内部的には複数のプロセッサで構成されるため、主に並列処理を行わせる環境下においては、プロセッサ・チップ全体での処理能力を上げ、性能を向上することができます。
マルチコアプログラミング	複数のプロセッサ・コアを有効活用するため、同時に複数の演算処理を実行すること（並列計算）によって処理の単位時間当たりの処理能力を上げるプログラミング手法であり、並列化プログラミングとも言います。その主な内容は全体の問題をいくつかの独立した処理単位に分割し、処理単位毎にプロセッサを割り当て、それらの処理を同調させて最終結果を得ることです。
ミドルウェア	OS上で動作し、アプリケーションソフトに対してOSよりも高度で具体的な機能を提供するソフトウェア。OSとアプリケーションソフトの中間的な性格を持っています。
ムーアの法則	世界最大の半導体メーカー・インテルの創設者の一人であるゴードン・ムーア博士が1965年に経験則として提唱した、「半導体の集積密度は18～24ヶ月で倍増する」という法則。
リスク計量化	市場、信用、オペレーションそれぞれの分野で統計的な手法や金利の概念を用いて、最大・最悪の場合どのくらいの損失が想定されるかを金額の形で示すこと。金融機関では、大規模シミュレーションを行って、リスクを軽量化することが経営において不可欠となっています。
Cell	異なる種類のプロセッサ・コアを1つのプロセッサに集積した「ヘテロジニアスマルチコア」と呼ばれるマルチコアプロセッサ。ソニー・東芝・IBMの3社によって共同開発されました。Cellは、家庭用ゲーム機PlayStation®3（2006年11月発売開始）に搭載する目的で開発されましたが、ハイビジョン対応のテレビやレコーダーなどのAV機器にも応用可能な汎用性のある設計がなされており、2009年に東芝からCellを搭載したテレビが発売されたほか、2009年8月時点で世界最速のスーパーコンピューターRoadrunnerには12,240基の改良型Cellである、IBM PowerXCell 8iが搭載されています。
FPGA	プログラミングすることができる大規模集積回路（LSI）のこと。マイクロプロセッサやASIC（特定用途向け集積回路）の設計図を送りこんでシミュレーションすることができます。ASICより動作が遅く高価ですが、ソフトウェアで回路のシミュレーションを行うよりは高速であり、研究用途から、一部業務用・組込用に拡がりを見せています。
GPU	GPU（Graphics Processing Unit）は、パーソナルコンピュータやワークステーション等の画像処理を担当する主要な部品のひとつ。個々のプロセッサの構造は単純でその機能はCPUに比べて限定されたものですが、大量のデータを複数のプロセッサで同時かつ並列処理することで、画像処理等を高速に処理できます。特にゲーム業界で多く利用されてきましたが、2000年代に入り、業務用途に特化して設計されたGPUが登場し、CAD、金融、CG映像、建築/設計、研究開発分野等において採用されています。
OS	オペレーティングシステム（Operating System）は、キーボード入力や画面出力といった入出力機能やメモリの管理など、多くのアプリケーションソフトから共通して利用される基本的な機能を提供し、コンピュータシステム全体を管理するソフトウェア。パソコン向けとして広く利用されているものにマイクロソフトのWindowsシリーズやアップルのMac OS などがあり、企業などが使うサーバ向けとしてはLinuxなどがあります。当社のYDL（Yellow Dog Linux）はLinuxのディストリビューション（Linuxを、ユーザーが利用できる形にまとめ上げたもの）の一つ。
SSD	SSD（Solid State Drive（ソリッド・ステート・ドライブ））とは記憶媒体としてフラッシュメモリを用いるドライブ装置。ハードディスクドライブ（HDD）の代替として利用が拡大しています。SSDはハードディスクのようにディスクを持たないため、高速に読み書きでき、モーターが無いため消費電力も少なく、機械的に駆動する部品が無いため衝撃にも強くなっています。一方、同じ容量のHDDと比べた場合、SSDは高単価ですが、その差は急速に縮まってきています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Fixstars Solutions, Inc. (注)2	米国 カリフォルニア州	2.26百万 米ドル	ソフトウェア・サービス事業	100.0	ソフトウェア開発の委託及び受託 役員の兼任1名

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2.特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア・サービス	110
ハードウェア基盤	5
全社(共通)	10
合計	125

(注)1.従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。
2.従業員数が当連結会計年度において13名増加しておりますが、事業拡大のため人員採用を積極的に行ったためであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
124	35.1	4.2	6,638

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア・サービス	109
ハードウェア基盤	5
全社(共通)	10
合計	124

(注)1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。
2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3.従業員数が当事業年度において13名増加しておりますが、事業拡大のため人員採用を積極的に行ったためであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、円安・株高という市場環境のもと、増税に伴う一時的な駆け込み需要の増加及び反動減による落ち込みが見られたものの、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような経営環境下、当社のソフトウェア開発技術を活用し未来社会の構築に貢献すべく「Speed up your Business」をスローガンに掲げ、お客様の高速処理のパートナー企業として、従来からのマルチコア向けソフトウェアの開発サービスに加えてストレージ関連のソフトウェア開発サービスの2つを当社の事業の柱として、併せて関連するミドルウェア及びハードウェアの販売を展開しております。

主力のソフトウェア・サービス事業においては、医療機器や検査装置向けの組込みソフトウェア開発の分野で引き続き営業を伸ばしたほか、車載分野の画像処理等のソフトウェア開発プロジェクトも拡大しました。金融分野においては、リスク評価などの重要性の高まりを背景に継続的な受注をしております。ストレージ分野においては、半導体メーカーからの安定的かつ継続的なソフトウェア開発を受注しております。また自社商品である「M³（エム・キューブ）ソリューション」の開発及び営業にも注力しております。

当社グループが開発したソフトウェア等が稼働するハードウェア基盤を開発、提供するハードウェア基盤事業においては、画像処理プロセッサ搭載の演算ボード等の量産納入が堅調で、売上を増やしております。

海外事業では、米国子会社のFixstars Solutions, Inc.が日本のお客様の米国業務の一翼を担う一方、グローバルな事業展開のための市場調査を展開しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は2,938,017千円（前連結会計年度比70.3%増）、営業利益452,549千円（前連結会計年度比78.7%増）、経常利益437,397千円（前連結会計年度比69.8%増）、当期純利益273,777千円（前連結会計年度比61.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、以下の数値はセグメント間の取引消去後となっております。
ソフトウェア・サービス

ヘルスケア及び産業機器分野では、医療機器や検査装置向け及び車載機器向けの高速度画像処理アプリケーション開発や新規ハードウェア環境への移植などを中心に提供しております。金融分野では、大手銀行や証券会社のリスク管理等のシミュレーション高速処理のためのソリューションを中心に、安定的かつ継続的にサービス提供しております。モバイル分野においては、半導体メーカー向けのメモリコントロールのためのファームウェア開発を中心に、長期継続的な案件が拡大しております。

この結果、売上高は、1,961,584千円（前連結会計年度比32.6%増）、セグメント利益（営業利益）は、353,444千円（前連結会計年度比20.7%増）となりました。

ハードウェア基盤

当社グループが開発したソフトウェア等が稼働するハードウェア基盤を開発、提供するハードウェア基盤事業においては、画像処理プロセッサ搭載の演算ボード等の量産納入が数量を大きく増やし、収益を大きく伸ばしております。

この結果、売上高は、976,433千円（前連結会計年度比297.3%増）、セグメント利益（営業利益）は、100,177千円（前連結会計年度は 39,423千円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ491,023千円増加し、当連結会計年度末には、946,097千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得た資金は301,177千円（前連結会計年度比203.3%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益（431,223千円）、売上債権の増加（234,193千円）、法人税等の支払額（111,169千円）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は91,041千円（前連結会計年度比516.5%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出（29,876千円）、無形固定資産の取得による支出（24,239千円）、敷金及び保証金の差入による支出（36,925千円）によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果得た資金は278,228千円(前連結会計年度は25,949千円の支出)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出(85,200千円)、社債の償還による支出(40,000千円)、株式の発行による収入(450,012千円)、配当金の支払額(33,840千円)によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産に該当する事項がないため、記載する事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループの事業は、受注から売上計上までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	前年同期比(%)
ソフトウェア・サービス(千円)	1,961,584	32.6
ハードウェア基盤(千円)	976,433	297.3
合計(千円)	2,938,017	70.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)東芝	438,225	25.4	1,120,606	38.1
日立アロカメディカル(株)	42,550	2.5	444,372	15.1
(株)日立メディコ	228,190	13.2	402,912	13.7
みずほ証券(株)	181,319	10.5	187,454	6.4
(株)日立ハイテクノロジーズ	208,100	12.1	46,800	1.6

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1)現状の認識について

当社グループは、巨大なソフトウェア市場の中でも、マルチコア向けのソフトウェア開発とストレージ関連のソフトウェア開発及びその周辺事業に特化して取り組んでおります。組込みシステムやシミュレーションに対する急激なマルチコア化ニーズが進む中で、またストレージにおいてもハードディスクからフラッシュメモリへの転換が進む中で、これらの分野における先駆けとして、必要な技術及び開発実績を蓄積しております。

当社グループの販売先のほぼすべてが国内企業となっており、特に医療、半導体及び自動車等のメーカー向けの研究及び新製品開発に関連する売上が多くなっております。従ってお客様企業の研究及び新製品開発への取り組みが減少した場合、当社グループの事業が大きな影響を受けることが予想されます。

また、当社グループの競争力の源泉は優秀なエンジニアであり、平成26年9月末日現在、社員数125名中、エンジニアの比率が9割以上を占めております。さらなる飛躍のために、優秀なエンジニアの採用活動に継続的に取り組んでおります。その反面、経費構造における労務費の割合が高く、固定費比率が高いため、損益分岐点も高くなっております。

(2)対処方法及び具体的な取組状況等

新商品の開発と研究開発

従来のお客様の引き合いに基づくプル型の営業スタイルだけでなく、自社で開発した商品をプッシュ型で営業すべく、これまでのマルチコア及びストレージ向けのソフトウェア開発で培った技術及び知見を結集した商品開発に取り組んでおります。当連結会計年度においては、研究開発活動に151,697千円を投資し、第14期連結会計年度も継続して研究開発投資を行う予定であります。

品質維持向上と顧客満足度向上

当社グループが提供する、ソフトウェアの高い開発力及び性能と、それに裏付けられたブランド価値は、当社グループにとって一番の強みであります。その高い開発力を維持しさらなる品質向上のために、平成21年に「ISO9001:2008」を取得し、品質維持及び向上に関する活動を継続しており、ISO活動の一環として年1回顧客満足度調査を実施し、顧客満足度の向上に努めております。また、「全てのお客様の成功を追求」という経営理念のもと、お客様を尊重し、お客様の利益を第一に考える社員教育も行っております。

販売先数及び販売先分野の拡大

当社グループは、これまで営業活動の専属人員を置かず、リピートオーダーを中心に既存販売先及び分野に対して営業活動を行って参りました。景気変動の影響を和らげるためには、当社グループの強みが活かせる販売先及び分野を拡大することが必要であります。今後は、展示会やセミナー等への出展に積極的に取り組むとともに、既存販売先及び分野以外への営業拡大にも取り組んで参ります。

グローバル展開

当社グループは、米国カリフォルニア州に連結子会社Fixstars Solutions, Inc.を持ち、グローバルなビジネス展開による事業拡大を目指しております。日本経済の景気変動の影響を和らげるためにも、グローバルに事業を拡大することが重要であると考えております。

継続型ビジネスの拡大

当社グループの事業は、受注から売上計上までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績がほぼ対応しております。今後は、当社グループが開発したシステムの運用サポートや、量産品への部材提供等の継続型ビジネスの拡大へ取り組んで参ります。

人材の採用

当社グループの競争力の源泉である優秀なエンジニアを採用するために、学生向けインターンシップの実施、社員紹介による採用を推奨する等様々な採用活動を行っております。また、継続的な採用実績のある大学及び研究室へは、個別に企業紹介等を行っております。

労働環境の整備

当社グループのエンジニアが安心かつ快適に勤務できるようリラクゼーションスペースを設けるなど職場環境の充実を図るとともに、産業医と密接に連携し、労働安全衛生委員会の活動を中心に、職場環境の安全及び衛生の向上を図っております。また、健康増進と社内コミュニケーション促進のため、社内部活動への補助を行い、その活動を奨励しております。

人材の育成・評価制度

当社グループでは、スキルアップのための研修を毎週1回程度行い、これまで培った豊富なマルチコアプログラミングの社内ナレッジを共有する仕組みを整備しております。また、社内でプログラミングコンテストを開催して技術研鑽の場とするほか、社外活動にも積極的に取り組んでおり、プログラミングコンテストへの参加や学会での論文発表等を行っております。評価制度としましては、プロフェッショナル職制度を設けエンジニアとしてのキャリアパスを築けるよう支援を行っております。

知名度の向上、ブランド価値向上

知名度の向上とブランド価値向上は、お客様のリテンション拡大と、優秀なエンジニアの採用活動の両面において重要であり、国際的なプログラミングコンテストへの出場の支援や学会等での発表や講演を行っております。また、当社グループが提供する、ソフトウェアの高い開発力及び性能を通じて、当社グループのブランド価値が作られると考えており、前述の品質維持向上の施策を特に重点的に行っております。

セキュリティの強化

当社グループは個人情報の取り扱いを主要な業務として行っていないこともありプライバシーマークは取得していません。しかしながら、セキュリティ対策は、ソフトウェア会社として、また当社グループのブランド価値向上のためにも重要であると考え、セキュリティ方針とセキュリティガイドを定め、その遵守を図るとともに、その実施機関として、セキュリティ委員会を設け、セキュリティ管理やセキュリティ教育に取り組んでおります。

財務基盤の強化

資本の有効活用の観点から、金利状況等を鑑みつつ資本と負債のレバレッジを図る方針であります。また成長企業としてビジネスチャンス積極的に捉えて投資を行う一方で、借入金の抑制と利益剰余金の積み増しを図ります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を十分認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1)事業内容に関するリスクについて

市場の動向について

当社グループは、マルチコア向けのソフトウェア開発とストレージ関連のソフトウェア開発及びその周辺事業に特化して取り組んでおります。ソフトウェア開発市場の中において急速に重要性が高まっているマルチコア分野で、またハードディスクからフラッシュメモリへの転換が進むストレージ分野で、これらの分野における先駆けとなるべく事業を拡大してまいりました。当社グループは、両分野は今後も急速に成長すると予測しており、引き続き両分野に特化して事業を推進する計画です。

しかしながら、今後何らかの事情により当社グループの予測通りに市場が成長しない場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について

当社グループは、マルチコアとストレージの分野に経営資源を集中的に投下していることに加え、最先端技術にも対応すべく努めており、それにより当社グループの差別化要因がもたらされていると認識しております。

しかしながら、これらの技術を含むIT技術の革新スピードにはめざましいものがあり、かつ当社グループの成果物である商品及びサービスはお客様企業を通じて世界的な競争に晒されていることから、当社グループには常に世界最先端レベルの技術力が期待されております。今後当社グループが最先端のIT技術に迅速かつ十分な対応をすることができなかつた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

経営環境の変化について

ソフトウェア開発業においては、顧客のIT投資が日本及び世界の経済情勢や景気動向の影響を受けやすい傾向にあります。景気低迷等の場合、当社グループのお客様のIT投資が減少し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

特定販売先への依存について

当社グループは㈱東芝に対する売上割合が高く、当連結会計年度においては、全売上高の38.1%を占めております。今後も同社との取引量は増大し、同社に対する売上割合が拡大する見込みであります。また、同社は、当社グループが研究開発及び新商品開発を進める上でも重要なパートナーであります。

当社グループといたしましては、同社業務において欠かすことのできない存在となるべくこれまで以上に技術力の向上に努めるとともに、当社グループの技術力を生かせる新たな分野、新たな販売先への売上拡大にも積極的に取り組んでいく方針です。

しかしながら、㈱東芝向けのプロジェクトが変更もしくは中止となり、同社向け売上が大きく減少した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

特定仕入先への依存について

当社グループは、ソフトウェア開発会社として、創業より経営資源をソフトウェアの開発及び研究に集中し、ハードウェア製品の生産については、製品生産を外部に委託するファブレスメーカーという事業形態により事業を拡大して参りました。当連結会計年度においては、日本アイ・ビー・エム㈱からの仕入割合が高く、全仕入高の94.1%を占めております。

同社とはOEM契約を締結し、緊密な関係を維持しておりますが、契約内容が変更となる場合や、何らかの理由により、同社で生産が出来なくなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)会社組織のリスクについて

特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である三木聡は、当社の創業者であり、創業以来当社の最高経営責任者として、経営方針及び事業戦略を決定するとともに、新規ビジネスの開拓及びビジネスモデルの構築から事業化に至るまでの過程において重要な役割を果たしております。

当社グループは、権限の委譲や人材の育成、取締役会や執行役員会議等において役員及び幹部社員の情報共有を図ることで、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めております。しかしながら、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

小規模組織であることについて

当社グループにおいては、平成26年9月末日現在、従業員125名と比較的小規模な組織であり、内部管理体制もこれに応じたものになっております。

当社グループは、今後の急速な事業成長に応じて、人材育成及び人員の採用を行うとともに、内部管理体制の強化を図っていく方針であります。これらの施策が適切かつ十分に進行しなかった場合には、競争力の低下や、事業拡大の制約要因が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保及び育成並びにエンジニア等の退職に関連するリスクについて

当社グループの事業は、その大半がエンジニア等のヒューマンリソースに依存しております。当社グループにおける今後の事業拡大に伴い、その業務においてますますエンジニア等の専門化及び高度化が進むことが想定されることから、様々な採用活動等を通じて、優秀なスキルをもった人材の確保に加え、OJTや社内教育による能力向上を図っております。

また、当社グループは、ストックオプション制度及び従業員持株会制度を導入するほか、魅力的な職場環境を提供し従業員の士気や意欲を高めることにより、人材の確保を図っております。

しかしながら、いずれも継続的な人材の確保を保証するものではなく、適切な人材を十分確保できなかった場合には、当社グループの事業拡大が制約を受ける可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。加えてエンジニア等の退職者が一時的に多数発生した場合、当社グループの技術力や開発力が低下し、当社グループの事業拡大が制約を受け、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)その他

法的規制について

当社グループでは、当社グループの事業の継続を困難にさせるような法的規制は存在していないと認識しております。しかしながら、今後法制度の改正により当社グループの事業分野に関連する何らかの規制がなされた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

業績の期間偏重について

当社グループは、売上の計上基準について、原則として検収基準を採用しております。当社グループでは、納入後の検収完了時に一括して売上が計上されるため、検収完了月に偏重した売上が計上される傾向があります。また、お客様の予算が、一年を上期と下期に分けた9月と3月の半期末を区切りとするものが多いため、特定の期間への業績の偏重が発生し、当社グループの業績の期間比較が困難になる可能性があります。

(連結損益計算書の要約)

(単位：百万円)

	当連結会計年度			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	657	778	708	793
営業利益	142	125	78	106

不採算プロジェクトの発生について

当社グループは、想定される工数や難易度等を基に見積もりを作成しプロジェクトを受注しております。当社グループはお客様との認識や開発想定工数が大幅に乖離することが無いように、開発工数の算定とプロジェクトの進捗管理を行っておりますが、事前に開発工数やその成果を完全に見込むことは困難であります。

従って、不測の事態等により、開発工数が増大し、プロジェクトの収支が悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

プロジェクトの検収時期の変動について

当社グループでは、前述のとおり原則として検収基準を採用しており、かつお客様の特性により9月と3月の半期末に売上が集中する傾向があります。当社グループはプロジェクトごとの進捗を管理し、計画どおりに売上及び利益の計上ができるように努めております。特に売上が集中する半期末に向けては、お客様との進捗管理の状況の共有を密にするなど特別の配慮をしておりますが、お客様の検収時期が会計期間を前後することで当社グループの売上が変動し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を獲得する目的で、会社法の規定に従って、当社の取締役、従業員、社外協力者及び子会社の取締役に対して新株予約権を付与しております。本書提出日の前月末現在、新株予約権による潜在株式数は444,000株であり、これらの新株予約権が全て行使された場合、発行済株式総数6,466,500株の6.9%にあたります。

当社グループは、今後も将来にわたって当社グループの成長に大きな貢献が期待できる役職員及び社外協力者の意欲や士気を高めるために必要と判断した場合には、新株予約権の付与を行っていく方針であります。付与された新株予約権の行使により発行された新株は、将来的に当社株式価値の希薄化や株式売上の需給への影響をもたらす、当社グループの株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

・当社グループ保有の知的財産権について

当社グループでは、知的財産権が重要な経営資源の一つであるという認識のもと、知的財産権の保全に積極的に取り組んでおります。職務発明規程を制定し、職務発明審査会において審議のうえ、知的財産権の取得を行っております。しかしながら、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間及び費用がかかる等、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・当社グループによる第三者の知的財産権の侵害について

当社グループによる第三者の知的財産権の侵害の可能性については、顧問弁護士及び弁理士事務所と連携し、調査可能な範囲で対応を行っておりますが、特に新商品に関する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社グループが認識することなく他社の特許等を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合、ロイヤリティの支払いや損害賠償請求等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

地震・火災等の災害や、インフルエンザ等の伝染病の発生等により、予期せぬ事態が発生した場合に対応するため、当社グループはそれぞれの事態に備えたマニュアルを整備し対応をしておりますが、災害等の規模によっては、業務の全部または一部が停止し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
日本アイ・ピー・エム(株)	平成21年11月30日	画像処理プロセッサ搭載演算ボードに関するOEM契約	平成21年11月30日から平成24年12月31日まで (以後1年ごと自動更新)
(株)東芝	平成25年10月15日	フラッシュメモリを利用したシステム製品に関する共同開発基本契約	契約締結日より契約が解約されるまでの期間

6【研究開発活動】

当社グループは、お客様が求めるソリューション提供のために欠かせないソフトウェア開発等の研究開発を、自己資金の範囲内で行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は151,697千円となっております。

研究開発の内容としては、ビッグデータ時代を見据えた省電力型ストレージの自社商品の設計及び試作とそのソフトウェア開発を行っております。

また、「並列ハードウェア活用を加速させる画像処理フレームワークの開発」が、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の「平成25年度イノベーション実用化ベンチャー支援事業」に採択され、当社の自社商品である、「M³(エム・キューブ)・ソリューション」の開発を行っております。

なお、研究開発活動は事業セグメントを横断する内容となっているため、全社として研究開発活動の概要を開示しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、資産及び負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、合理的に判断して行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて833,578千円増加し、1,894,141千円となりました。これは、現金及び預金が491,023千円、売掛金が235,992千円、敷金及び保証金が34,557千円増加した等が主な要因であります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて135,961千円増加し、511,607千円となりました。これは、買掛金が83,111千円、未払法人税等が54,445千円、役員賞与引当金が55,800千円増加した一方で、長期借入金が61,320千円、1年内返済予定の長期借入金が23,880千円、社債が30,000千円、1年内償還予定の社債が10,000千円減少したこと等が主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて697,617千円増加し、1,382,534千円となりました。これは、資本金が228,218千円、資本剰余金が228,218千円、利益剰余金が239,937千円増加したことが主な要因であります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は2,938,017千円（前連結会計年度比70.3%増）となりました。主力のソフトウェア・サービス事業においては、当社の技術力が高く評価され、引き続き営業を伸ばしており、売上高は、1,961,584千円（前連結会計年度比32.6%増）となっております。ハードウェア基盤事業においては、マルチコアプロセッサ搭載の演算ボード等の量産納入が本格化し売上を伸ばしており、売上高は、976,433千円（前連結会計年度比297.3%増）となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、1,114,168千円（前連結会計年度比57.8%増）となりました。この主な要因は、ハードウェア基盤事業における売上高が増加したことに伴う売上原価の増加によるものであり、売上総利益率は37.9%と、前連結会計年度に比べて3.0ポイント減少致しました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、661,618千円（前連結会計年度比46.2%増）となりました。この主な要因は、エンジニアの採用のための採用費の増加、人員数の増加による人件費の増加によるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、452,549千円（前連結会計年度比78.7%増）となり、営業利益率は15.4%と、前連結会計年度に比べて0.7ポイント上昇致しました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、437,397千円（前連結会計年度比69.8%増）となり、経常利益率は前連結会計年度と同様の14.9%となりました。

この主な要因は、為替差益の増加によるものであります。

(当期純利益)

以上の結果、当連結会計年度における当期純利益は、273,777千円（前連結会計年度比61.7%増）、当期純利益率は9.3%となり、前連結会計年度に比べて0.5ポイント減少致しました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ491,023千円増加し、当連結会計年度末には、946,097千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得た資金は301,177千円（前連結会計年度比203.3%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益（431,223千円）、売上債権の増加（234,193千円）、法人税等の支払額（111,169千円）によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は91,041千円（前連結会計年度比516.5%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出（29,876千円）、無形固定資産の取得による支出（24,239千円）、敷金及び保証金の差入による支出（36,925千円）によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果得た資金は278,228千円（前連結会計年度は25,949千円の支出）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出（85,200千円）、社債の償還による支出（40,000千円）、株式の発行による収入（450,012千円）、配当金の支払額（33,840千円）によるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、「ソフトウェア技術を通じて、全社員の幸福および全てのお客様の成功を追求し、フィックスターズの技術を活かして、全世界のしあわせ向上に貢献すること」を企業理念としております。

当社グループがこの企業理念のもとに、長期的な競争力を維持し更なる向上を図るためには、経営者は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載の様々な課題に、不断の努力を持って対処していくことが必要であると認識しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む）の総額は55,964千円であります。その主なものは、横浜事業所開設による設備投資及び開発用機材の購入によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都品川区)	ソフトウェア・ サービス	本社設備	1,436	8,014	-	23,000	32,451	107
横浜事業所 (横浜市西区)	ソフトウェア・ サービス ハードウェア 基盤	事業所設備	11,729	12,284	-	4,215	28,229	17

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「その他」にはソフトウェアを含めております。

3. 事務所は全て賃借しており、年間賃借料は111,496千円です。

(2) 在外子会社

平成26年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Fixstars Solutions, Inc.(米国カリフォルニ ア州)	ソフトウェア・ サービス	本社設備	153	901	-	-	1,055	1

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年12月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,466,500	6,466,500	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,466,500	6,466,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年8月31日発行の第3回新株予約権(平成19年2月2日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年11月30日)
新株予約権の数(個)	15	15
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,500	7,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年2月3日 至平成27年2月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6.	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2. 当社が、当社普通株式について株式の分割又は株式の併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整するものとする。また、本新株予約権の割当日後に、当社が株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとする。かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われる。なお、調整後生じる1株未満の端数は切り捨てるものとするが、その次の調整における調整前株式数においてはこれを考慮するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株式発行がなされた場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

5. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

権利行使時において当社の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、その地位を喪失した場合であっても、喪失日（権利行使期間開始前にかかる地位を喪失した場合は、権利行使期間開始日）から6ヶ月以内（権利行使期間経過後を除く）に限り、行使することができる。

新株予約権者が在任または在職中あるいは第1項に定める期間中に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使することはできない。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6. 新株予約権の譲渡を行う際は取締役会の承認を要する。

7. 平成25年4月25日付で普通株式1株につき100株、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成20年9月25日発行の第4回A新株予約権（平成19年12月20日定時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 （平成26年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成26年11月30日）
新株予約権の数（個）	31	31
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15,500	15,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	500	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年12月21日 至 平成27年12月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 500 資本組入額 250	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5．	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6．	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7．	同左

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

- 2．当社が、当社普通株式について株式の分割又は株式の併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整するものとする。また、本新株予約権の割当日後に、当社が株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとする。かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われる。なお、調整後生じる1株未満の端数は切り捨てるものとするが、その次の調整における調整前株式数においてはこれを考慮するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3．新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株式発行がなされた場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 4．当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

- 5．新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

権利行使時においても、当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由のある場合はこの限りでない。

新株予約権者が在任または在職中あるいは第1項に定める期間中に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使することはできない。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 6．新株予約権の譲渡を行う際は取締役会の承認を要する。

7. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

8. 平成25年4月25日付で普通株式1株につき100株、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成20年9月25日発行の第4回B新株予約権（平成19年12月20日定時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 （平成26年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成26年11月30日）
新株予約権の数（個）	25	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,500	12,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	500	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年12月21日 至 平成27年12月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 500 資本組入額 250	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5．	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6．	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7．	同左

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

- 2．当社が、当社普通株式について株式の分割又は株式の併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整するものとする。また、本新株予約権の割当日後に、当社が株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとする。かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われる。なお、調整後生じる1株未満の端数は切り捨てるものとするが、その次の調整における調整前株式数においてはこれを考慮するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3．新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株式発行がなされた場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 4．当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

- 5．新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

権利行使時においても、当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由のある場合はこの限りでない。

新株予約権者が在任または在職中あるいは第1項に定める期間中に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使することはできない。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 6．新株予約権の譲渡を行う際は取締役会の承認を要する。

7. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

8. 平成25年4月25日付で普通株式1株につき100株、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成20年11月25日発行の第4回C新株予約権（平成19年12月20日定時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 （平成26年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成26年11月30日）
新株予約権の数（個）	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	25,000	25,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	500	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年12月21日 至 平成27年12月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 500 資本組入額 250	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5．	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6．	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7．	同左

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

- 2．当社が、当社普通株式について株式の分割又は株式の併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整するものとする。また、本新株予約権の割当日後に、当社が株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとする。かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われる。なお、調整後生じる1株未満の端数は切り捨てるものとするが、その次の調整における調整前株式数においてはこれを考慮するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3．新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株式発行がなされた場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4．当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

- 5．新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

権利行使時においても、当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由のある場合はこの限りでない。

新株予約権者が在任または在職中あるいは第1項に定める期間中に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使することはできない。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 6．新株予約権の譲渡を行う際は取締役会の承認を要する。

7. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

8. 平成25年4月25日付で普通株式1株につき100株、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成20年12月26日発行の第5回新株予約権（平成20年12月17日定時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 （平成26年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成26年11月30日）
新株予約権の数（個）	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,000	10,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	500	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年1月1日 至 平成27年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 500 資本組入額 250	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5．	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6．	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7．	同左

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

- 2．当社が、当社普通株式について株式の分割又は株式の併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整するものとする。また、本新株予約権の割当日後に、当社が株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとする。かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われる。なお、調整後生じる1株未満の端数は切り捨てるものとするが、その次の調整における調整前株式数においてはこれを考慮するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3．新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株式発行がなされた場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 4．当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

- 5．新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

権利行使時においても、当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由のある場合はこの限りでない。

新株予約権者が在任または在職中あるいは第1項に定める期間中に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使することはできない。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 6．新株予約権の譲渡を行う際は取締役会の承認を要する。

7. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

8. 平成25年4月25日付で普通株式1株につき100株、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成23年9月30日発行の第6回新株予約権（平成22年12月14日定時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 （平成26年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成26年11月30日）
新株予約権の数（個）	107	107
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	53,500	53,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	500	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月15日 至 平成30年12月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 500 資本組入額 250	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5．	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6．	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7．	同左

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

- 2．当社が、当社普通株式について株式の分割又は株式の併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整するものとする。また、本新株予約権の割当日後に、当社が株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとする。かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われる。なお、調整後生じる1株未満の端数は切り捨てるものとするが、その次の調整における調整前株式数においてはこれを考慮するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3．新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株式発行がなされた場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 4．当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

- 5．新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

権利行使時において当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由のある場合はこの限りでない。

新株予約権者が在任または在職中あるいは第1項に定める期間中に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使することはできない。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 6．新株予約権の譲渡を行う際は取締役会の承認を要する。

7. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

8. 平成25年4月25日付で普通株式1株につき100株、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成23年12月21日発行の第7回新株予約権（平成23年12月20日定時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 （平成26年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成26年11月30日）
新株予約権の数（個）	500	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	250,000	250,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	600	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年12月20日 至 平成33年12月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 600 資本組入額 300	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5．	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6．	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7．	同左

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

- 2．当社が、当社普通株式について株式の分割又は株式の併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整するものとする。また、本新株予約権の割当日後に、当社が株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとする。かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われる。なお、調整後生じる1株未満の端数は切り捨てるものとするが、その次の調整における調整前株式数においてはこれを考慮するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3．新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株式発行がなされた場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 4．当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

- 5．新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

権利行使時において当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由のある場合はこの限りでない。

新株予約権者が在任または在職中あるいは第1項に定める期間中に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使することはできない。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 6．新株予約権の譲渡を行う際は取締役会の承認を要する。

7. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

8. 平成25年4月25日付で普通株式1株につき100株、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成26年11月28日発行の第8回新株予約権（平成26年11月10日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年11月30日)
新株予約権の数(個)		700
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		70,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)		3,280
新株予約権の行使期間		自平成29年1月1日 至平成31年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 3,280 資本組入額 1,640
新株予約権の行使の条件		(注)5.
新株予約権の譲渡に関する事項		(注)6.
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注)7.

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が、当社普通株式について株式の分割又は株式の併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整するものとする。また、本新株予約権の割当日後に、当社が株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとする。かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われる。なお、調整後生じる1株未満の端数は切り捨てるものとするが、その次の調整における調整前株式数においてはこれを考慮するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株式発行がなされた場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

5. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、平成28年9月期から平成30年9月期までの営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成してない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が、下記（ ）、（ ）に掲げる条件を達成した場合において、以下の割合（以下、「行使可能割合」という。）に応じて、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から本新株予約権を行使することができる。

（ ）平成28年9月期の営業利益が9億円を超過している場合
行使可能割合：50%

（ ）平成29年9月期または平成30年9月期の営業利益が15億円を超過している場合
行使可能割合：100%

権利行使時において当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由のある場合はこの限りでない。

新株予約権者が在任または在職中あるいは第1項に定める期間中に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使することはできない。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6. 新株予約権の譲渡を行う際は取締役会の承認を要する。
7. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成24年9月30日 (注)1	50	10,820	1,000	211,550	-	118,750
平成24年10月1日～ 平成25年9月30日 (注)1	60	10,880	1,200	212,750	-	118,750
平成25年4月25日 (注)2	1,077,120	1,088,000	-	212,750	-	118,750
平成25年6月27日 (注)3	40,000	1,128,000	50,000	262,750	50,000	168,750
平成26年4月22日 (注)4	100,000	1,228,000	158,700	421,450	158,700	327,450
平成26年5月20日 (注)5	18,600	1,246,600	29,518	450,968	29,518	356,968
平成26年5月21日～ 平成26年7月31日 (注)1	18,600	1,265,200	17,250	468,218	17,250	374,218
平成26年8月1日 (注)6	5,060,800	6,326,000	-	468,218	-	374,218
平成26年8月2日～ 平成26年9月30日 (注)1	140,500	6,466,500	22,750	490,968	22,750	396,968

- (注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。
2. 株式分割(1:100)によるものであります。
3. 有償第三者割当増資
割当先 株式会社東芝 40,000株
発行価格2,500円、資本組入額1,250円
4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 3,450円
引受価額 3,174円
資本組入額 1,587円
払込金総額 317,400千円
5. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
発行価格 3,450円
引受価額 3,174円
資本組入額 1,587円
払込金総額 59,036千円
6. 株式分割(1:5)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	25	41	27	4	3,999	4,101	-
所有株式数(単元)	-	1,526	3,625	4,808	3,851	5	50,826	64,641	2,400
所有株式数の割合(%)	-	2.36	5.61	7.44	5.96	0.01	78.63	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
長谷川 智彦	神奈川県横須賀市	819	12.66
原 行範	東京都品川区	661	10.22
三木 聡	横浜市神奈川区	643	9.94
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	東京都新宿区新宿六丁目27番30号	282	4.36
ウイングリサーチアンドコンサルティング株式会社	東京都港区芝浦三丁目14番19号	242	3.75
株式会社東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	200	3.09
フィックスターズ従業員持株会	東京都品川区大崎一丁目11番1号	176	2.73
蜂須賀 利幸	横浜市都筑区	137	2.12
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	100	1.55
田村 陽介	東京都品川区	100	1.54
計	-	3,362	52.00

(注) 前事業年度末において主要株主であった三木聡は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,464,100	64,641	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	2,400	-	-
発行済株式総数	6,466,500	-	-
総株主の議決権	-	64,641	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にある者に対して新株予約権を発行するものであります。

平成19年8月31日発行の第3回新株予約権（平成19年2月2日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成19年8月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 23名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成20年9月25日発行の第4回A新株予約権（平成19年12月20日定時株主総会決議）

決議年月日	平成20年9月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1名 当社従業員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成20年9月25日発行の第4回B新株予約権（平成19年12月20日定時株主総会決議）

決議年月日	平成20年9月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社顧問 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成20年11月25日発行の第4回C新株予約権（平成19年12月20日定時株主総会決議）

決議年月日	平成20年11月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成20年12月26日発行の第5回新株予約権（平成20年12月17日定時株主総会決議）

決議年月日	平成20年12月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成23年9月30日発行の第6回新株予約権（平成22年12月14日定時株主総会決議）

決議年月日	平成23年9月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1名 当社従業員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成23年12月21日発行の第7回新株予約権（平成23年12月20日定時株主総会決議）

決議年月日	平成23年12月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成26年11月28日発行の第8回新株予約権（平成26年11月10日取締役会決議）

決議年月日	平成26年11月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益の還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、将来に向けての事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保を確保しつつ、配当性向を勘案し、業績に応じた積極的かつ弾力的な利益配当を行っていくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

期末配当の決定機関は株主総会ですが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の剰余金の配当に関しては、株主に対する利益還元を継続して実施していくとの基本方針のもと、1株当たり12円としております。内部留保資金につきましては、財務体質の強化、今後予想される経営環境の変化への対応及び事業展開のための資金として有効に活用していく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年12月24日 定時株主総会決議	77,598	12

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
最高(円)	-	-	-	-	33,550 6,920
最低(円)	-	-	-	-	3,315

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. なお、平成26年4月23日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

3. 印は、株式分割(平成26年8月1日、1株 5株)による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	11,800	11,420	23,730	33,550 6,920	6,790	4,400
最低(円)	6,860	7,160	9,410	17,700 6,250	4,025	3,315

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. なお、平成26年4月23日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

3. 印は、株式分割(平成26年8月1日、1株 5株)による権利落後の株価であります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長	-	長谷川 智彦	昭和37年 11月24日生	昭和63年4月 (株)三菱総合研究所 入社 平成14年1月 ウィングリサーチアンドコンサルティング(株) 設立代表取締役 グローバルベンチャーキャピタル(株) 取締役 平成14年8月 (有)フィックスターズ 創業 取締役 平成14年10月 (株)フィックスターズへ組織変更 代表取締役会長 (現任) 平成19年3月 (株)デ・ウエスタン・セラピテクス研究所 取締役	(注) 2.	819,000
代表取締役 社長	執行役員	三木 聡	昭和46年 2月9日生	平成8年10月 (株)ラック 入社 平成10年4月 (有)ソフトウェア(現(株)ソフトウェア) 取締役 副社長 平成14年8月 (有)フィックスターズ 創業 代表取締役 平成14年10月 (株)フィックスターズへ組織変更 代表取締役社長 (現任) 平成20年10月 Fixstars Solutions, Inc. 設立 CEO 平成24年10月 Fixstars Solutions, Inc. Director (現任)	(注) 2.	643,000
取締役 COO	執行役員	田村 陽介	昭和49年 5月6日生	平成14年4月 (株)ソーニョコンピュータサイエンス研究所 入社 平成17年9月 当社 取締役CTO 平成23年12月 当社 取締役COO (現任)	(注) 2.	100,000
取締役	執行役員 管理本部長	堀 美奈子	昭和53年 6月17日生	平成13年4月 (株)アガスタ 入社 平成14年9月 同社 管理部門担当取締役 平成19年5月 当社 入社管理本部長 平成19年12月 当社 取締役管理本部長 (現任)	(注) 2.	33,000
取締役	執行役員 ソリューション 事業部長	蜂須賀 利幸	昭和46年 11月10日生	平成10年7月 アルテック(株) 入社 平成17年12月 同社 ADS情報マネジメント事業部部長 平成19年7月 当社 入社営業本部長 平成20年12月 当社 取締役 (現任)	(注) 2.	137,500
取締役	執行役員 エンジニアリ ングサービス 事業部長 兼 経営企画室長	原 行範	昭和49年 3月5日生	平成8年4月 (株)ラック 入社 平成10年4月 (有)ソフトウェア(現(株)ソフトウェア) 入社 平成14年8月 (有)フィックスターズ創業 取締役 平成14年10月 (株)フィックスターズへ組織変更 取締役 (現任)	(注) 2.	661,200
取締役	-	大石 恭一	昭和13年 4月7日生	昭和37年4月 日商(株)(現 双日(株)) 入社 昭和43年12月 東京エレクトロン(株) 入社 昭和59年12月 同社 取締役 昭和62年1月 イノテック(株) 設立 取締役 平成2年5月 同社 代表取締役常務 平成9年7月 タイシン・イノテック(株) 代表取締役 平成12年2月 ジーナス・ジャパン(株) 代表取締役社長 平成13年2月 (株)ノア設立 取締役 平成18年3月 (株)つくばセミテクノロジー 社外取締役 平成19年12月 (株)日本マイクロニクス 社外取締役 平成20年2月 (株)ノア 取締役会長 平成21年12月 当社 社外取締役(現任)	(注) 2.	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	-	泉谷 勇造	昭和28年 1月28日生	昭和50年4月 チェース・マンハッタン銀行東京支店 入行 昭和63年3月 ウェストバック銀行東京支店 入行 平成12年12月 同行 東京支店長兼在日代表 平成18年6月 ステート・ストリート信託銀行 常勤監査役 平成25年4月 当社 監査役(現任)	(注) 4.	-
監査役	-	二階堂 洋治	昭和18年 12月11日生	昭和37年4月 東京芝浦電気(株)(現(株)東芝) 入社 平成8年4月 (株)東芝 サービスシステム営業部部長 平成9年10月 (株)ニューズウォッチ専務取締役 平成10年4月 同社代表取締役 平成13年2月 (株)セミコンダクタポータル取締役 平成19年10月 当社 監査役(現任) 平成23年4月 (株)オフィス香山(現(株)Kアソシエイツ) 監査役 (現任)	(注) 4.	-
監査役	-	志方 洋一	昭和22年 12月25日生	昭和47年4月 日本電気(株) 入社 平成3年7月 日本電気(株)半導体応用技術本部ドキュメント部長 平成13年9月 同社半導体IT戦略部担当部長 平成14年2月 (株)セミコンダクタポータル 取締役 平成20年1月 相模原市役所非常勤特別職(現任) 平成21年12月 当社 監査役(現任)	(注) 4.	-
計						2,393,700

- (注) 1. 取締役大石恭一は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、平成26年2月20日開催の臨時株主総会終結の時から、平成27年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査役泉谷勇造、二階堂洋治及び志方洋一は、社外監査役であります。
4. 監査役の任期は、平成26年2月20日開催の臨時株主総会終結の時から、平成29年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、迅速かつ効率的な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は、三木聡、田村陽介、堀美奈子、蜂須賀利幸、原行範、米谷聡、近村啓史の7名で構成され、うち5名は取締役を兼任しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、「ソフトウェア技術を通じて、全社員の幸福および全てのお客様の成功を追求し、フィックスターズの技術を活かして、全世界のしあわせ向上に貢献すること」を企業理念としております。

当社がこの企業理念のもとに、長期的な競争力を維持し更なる向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化と充実が経営の重要課題と認識しております。株主をはじめ、当社の企業活動を支える全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たしつつ、効率経営を推進し、高収益体質を目指して企業価値の増大に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社は、会社機関として、取締役会制度・執行役員会制度・監査役会制度を採用しております。取締役会は代表取締役の業務執行の監督及び監視を行うだけでなく当社経営における最高意思決定機関でもあります。執行役員会は、経営上の業務執行の基本について検討・決定し、業務の効率化を図っております。監査役会は取締役会の職務執行の監督について監査を行う体制となっております。

取締役会は、7名で構成され、会社法で定められた事項及び当社の経営に関する重要事項等について審議・決定する機関とし、原則として毎月1回開催しております。なお、社外取締役は1名となっております。

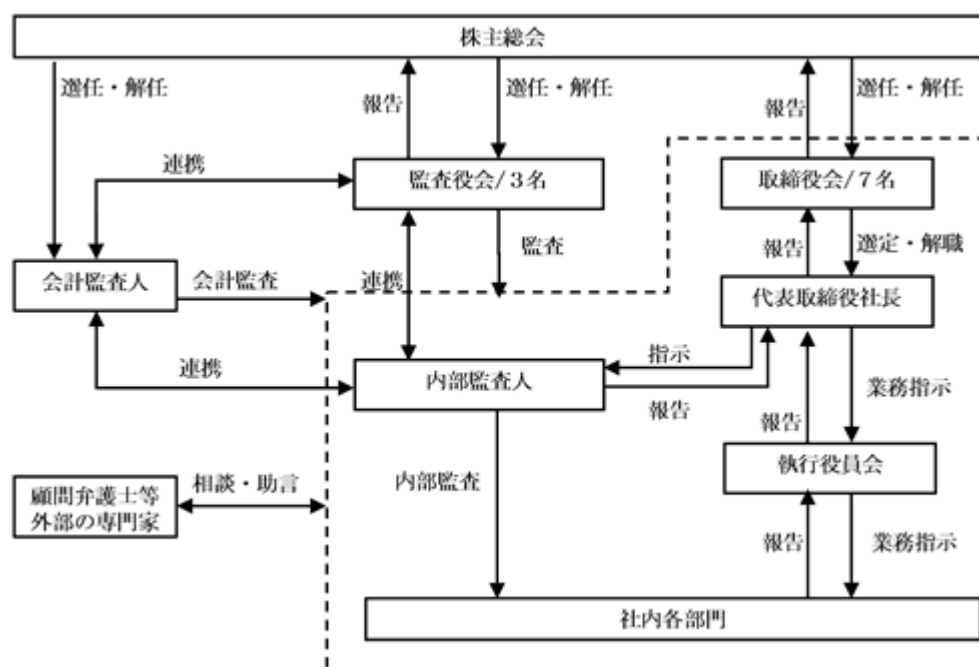
執行役員会は、取締役5名と執行役員2名の7名で構成され、取締役会の決議によって定められた分担に従い、業務執行を行っております。

監査役会は、監査役3名(すべて社外監査役)で構成され、経営の適法性・効率性について総合的にチェックする機関としており、監査役3名全員が、取締役会に出席して、取締役の職務執行を監査しております。

監査役は、監査方針の決定、監査法人からの意見聴取、取締役等からの営業報告の聴取等を行い、その監査結果について意見を交換し、監査の実効性を高めております。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下のとおりであります。



八．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。内部統制システムの概要は以下のとおりであります。

1．取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は企業が継続、発展していくためには、全ての取締役・従業員が法令遵守の精神のもと、公正で高い倫理観を持って行動することが必要不可欠であると認識しており、企業倫理規程を定めるとともに、コンプライアンスに関する継続的な教育・普及活動を行います。

- (1)取締役は、社会の一員として企業倫理・社会規範に即した行動を行い、健全な企業経営に努めます。
- (2)取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された業務を執行するとともに、業務の執行状況の報告は適時適切に、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は遅滞なく取締役会に報告します。
- (3)取締役会は、取締役会規程、業務分掌規程、組織規程等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役・従業員は定められた規程に従い、業務を執行します。
- (4)定期的実施する内部監査では、法令、定款及び社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題点の有無について監査するとともに、その結果を定期的に取締役会に報告する体制を構築します。
- (5)法令等違反行為の自主的な申告を促す制度として、通常の報告系統とは独立した情報収集ルートとして内部通報制度を定め、当社のコンプライアンス規程にその運用方法を規定します。
- (6)コンプライアンス担当取締役を任命し、定期的にコンプライアンス委員会を開催し、当社のコンプライアンス問題に取り組みます。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1)取締役の職務の執行に係る取締役会議事録その他重要な会議の議事録、契約書、稟議書等の情報については、文書管理規程等の規程に基づき、文書又は電磁的記録文書として記録し安全かつ適正に保管及び管理します。また、取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるものとします。
- (2)社内情報管理規程を制定し、情報管理責任者を任命し、情報資産の保護・管理を行います。

3．損失の危険の管理に対する規程その他の体制

当社は事業活動上の重大な危険、損害の恐れ（リスク）については、リスクマネジメント規程に基づく対応によって、リスクの発生に関する未然防止や、リスクが発生した際は代表取締役社長指揮下のリスク管理委員会において、迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えます。

また、外部機関を活用した与信管理や、顧問法律事務所から、重要な法律問題につき適時アドバイスを受けることにより、法的リスクの軽減に努めます。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規程により定められた事項及び職務権限一覧表に該当する事項は、全て取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。また、取締役会では定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。

日常の職務執行については、業務分掌規程及び組織規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築します。

5．会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1)当社は子会社に対して、関係会社等管理規程に基づき、子会社の業務執行状況を管理・監督します。
- (2)子会社の経営上の重要な意思決定については、適時適切に当社取締役会に報告し、必要に応じて承認を行います。
- (3)内部監査人は、内部監査規程に基づき、子会社の内部監査を行います。
- (4)監査役は、監査役監査規程に基づき、子会社の監査を行います。

6．監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助すべき従業員を配置します。

7. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めにより監査役補助者として従業員を配置した場合の当該従業員の補助すべき期間中における指揮命令権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとします。また、当該期間中における人事異動、人事評価、懲戒処分等については、当該従業員の独立性を確保するため、監査役の事前の同意を得ます。

8. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は取締役会のほか、必要に応じて重要会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役又は従業員にその説明を求めることができる体制を構築します。
- (2) 取締役は、取締役会において担当する業務執行に関して重大な法令・定款違反及び不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告します。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う体制とします。
- (2) 監査役は、必要に応じて、会計監査人及び内部監査人と連携を図り、情報交換を行うとともに監査の効率性及び実効性が確保できる体制とします。

二. 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査人(1名)が担当しております。内部監査人は、事業の適正性を検証し、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、社長の承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を書面にて社長へ報告するとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、改善状況について、後日フォローアップし確認しております。

内部監査人、監査役会及び監査法人は定期的に協議し、必要な情報の交換を行い、それぞれの相互連携を図っております。

当社の常勤監査役及び非常勤監査役である社外監査役3名は取締役会等重要な会議への出席のほか、取締役等から直接業務執行について聴取、重要な決議資料等の閲覧などを行っております。

ホ. 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

当社の財務書類について7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

当事業年度において会計監査を受けた公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 田島 祥朗
指定有限責任社員 植木 豊

・監査業務における補助者の構成

公認会計士	3名
その他	6名

ヘ. 社外取締役及び社外監査役

当社は、本書提出日現在、社外取締役を1名、社外監査役を3名選任しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針については特段の定めはありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準等を参考にしており、社外取締役1名を独立役員として同取引所へ届出ております。なお、社外取締役及び社外監査役の選定に際しては、会社との関係、代表取締役その他の取締役や主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がないことを確認しており、一般株主と利益相反のおそれのない社外取締役及び監査役を選任し、独立性を確保していると認識しております。

社外取締役大石恭一は当社新株予約権を10,000株所有しているほかは、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役泉谷勇造、二階堂洋治及び志方洋一につきましては、一切の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備状況

会社運営上発生するリスクについては、コンプライアンス体制を確保し、リスク管理体制を確立するために、弁護士法人・社会保険労務士法人と顧問契約を締結し、適宜必要な助言と指導を受けられる体制を構築しております。

定款で定めた取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨を定款で定めております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役 を除く。)	157,129	94,129	-	63,000	-	6
社外役員	10,500	10,500	-	-	-	4

(注)上記の金額には、使用人兼務役員の使用人報酬(4,036千円)を含んでおります。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員報酬等の決定に関する事項

当社の役員報酬については、株主総会決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬(定期同額給与)と、各連結会計年度の業績に連動した年1回の業績連動型の変動報酬(利益連動給与)によって構成しております。各取締役の固定報酬額は、役職・役割に応じて支給し、変動報酬は連結営業利益を指標として業績向上に対するインセンティブを高めることを目的に支給しております。なお、社外取締役については、その職務の性格から業績への連動を排除し、基本報酬(定期同額給与)のみとしております。

また、各監査役の報酬額については、監査役会において協議により決定し、取締役会へ報告を行っておりますが、独立性の確保の観点から業績への連動を排除し、基本報酬(定期同額給与)のみとしております。

平成27年9月期における、業績連動型の変動報酬(利益連動給与)の算定方法は以下のとおりであります。

なお、業績連動型の変動報酬(利益連動給与)は、業績向上に対するインセンティブを高めることを目的とするため、連結営業利益が6億円を下回った場合は、業績連動型の変動報酬(利益連動給与)の支給は行いません。

計算式：連結営業利益×10%×（各取締役のポイント÷取締役のポイント合計）

取締役の役職別ポイント及び人数

役職	役職ポイント	取締役の人数	ポイント計
代表取締役	2.0	2	4.0
取締役	1.0	4	4.0
合計	-	6	8.0

- (注) 1. 支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に規定する業務執行役員であります。
2. 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益に関する指標」は、連結営業利益とします。
3. 支給する利益変動給与の支給限度に係る法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定額」は、1億円を限度とします。
4. 取締役が期中に退任した場合の利益連動給与は、職務執行期間の開始から期末までの期間における当該取締役の在職月数(1か月未満の場合は端数切上)にて支給します。
5. 上記算定方法については、監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社では、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的かつ積極的な利益還元を可能とするために、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に機動的に応じた資本政策を遂行するために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	11,900	-	14,000	1,500
連結子会社	-	-	-	-
計	11,900	-	14,000	1,500

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、株式上場申請のためのコンフォートレター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、当社の規模及び事業の特性、監査報酬の見積もり内容(監査業務に係る人数や日数等)を確認したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等が主催する研修・セミナーに積極的に参加をしております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	455,073	946,097
売掛金	461,195	697,188
商品	685	7,599
仕掛品	9,009	12,068
繰延税金資産	28,491	33,975
その他	11,322	31,929
流動資産合計	965,778	1,728,857
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,634	15,893
減価償却累計額	2,180	2,572
建物(純額)	5,453	13,320
工具、器具及び備品	48,857	64,067
減価償却累計額	36,581	42,867
工具、器具及び備品(純額)	12,275	21,200
リース資産	20,860	-
減価償却累計額	17,994	-
リース資産(純額)	2,865	-
有形固定資産合計	20,595	34,520
無形固定資産		
その他	3,220	27,215
無形固定資産合計	3,220	27,215
投資その他の資産		
繰延税金資産	479	965
敷金及び保証金	67,812	102,370
その他	2,675	211
投資その他の資産合計	70,967	103,547
固定資産合計	94,783	165,283
資産合計	1,060,562	1,894,141

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,500	86,612
1年内償還予定の社債	40,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	23,880	-
リース債務	3,184	-
未払法人税等	66,405	120,850
賞与引当金	41,977	43,943
役員賞与引当金	7,200	63,000
その他	68,178	137,199
流動負債合計	254,325	481,607
固定負債		
社債	60,000	30,000
長期借入金	61,320	-
固定負債合計	121,320	30,000
負債合計	375,645	511,607
純資産の部		
株主資本		
資本金	262,750	490,968
資本剰余金	168,750	396,968
利益剰余金	257,198	497,135
株主資本合計	688,698	1,385,072
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	3,781	2,538
その他の包括利益累計額合計	3,781	2,538
純資産合計	684,916	1,382,534
負債純資産合計	1,060,562	1,894,141

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	1,725,624	2,938,017
売上原価	1,019,622	1,823,849
売上総利益	706,001	1,114,168
販売費及び一般管理費	1, 2 452,689	1, 2 661,618
営業利益	253,311	452,549
営業外収益		
受取利息	54	81
為替差益	8,811	5,226
保険解約返戻金	-	870
その他	92	12
営業外収益合計	8,958	6,190
営業外費用		
支払利息	3,225	3,655
株式交付費	-	6,423
株式公開費用	-	9,560
支払保証料	1,373	1,009
その他	-	694
営業外費用合計	4,599	21,342
経常利益	257,670	437,397
特別損失		
固定資産売却損	3 650	-
事務所移転費用	-	6,173
特別損失合計	650	6,173
税金等調整前当期純利益	257,020	431,223
法人税、住民税及び事業税	101,638	163,415
法人税等調整額	13,950	5,970
法人税等合計	87,688	157,445
少数株主損益調整前当期純利益	169,332	273,777
当期純利益	169,332	273,777

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	169,332	273,777
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	456	1,243
その他の包括利益合計	456	1,243
包括利益	168,875	275,021
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	168,875	275,021

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	211,550	118,750	109,505	439,805	3,324	3,324	436,481
当期変動額							
新株の発行	51,200	50,000		101,200			101,200
剰余金の配当			21,640	21,640			21,640
当期純利益			169,332	169,332			169,332
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					456	456	456
当期変動額合計	51,200	50,000	147,692	248,892	456	456	248,435
当期末残高	262,750	168,750	257,198	688,698	3,781	3,781	684,916

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	262,750	168,750	257,198	688,698	3,781	3,781	684,916
当期変動額							
新株の発行	228,218	228,218		456,436			456,436
剰余金の配当			33,840	33,840			33,840
当期純利益			273,777	273,777			273,777
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					1,243	1,243	1,243
当期変動額合計	228,218	228,218	239,937	696,374	1,243	1,243	697,617
当期末残高	490,968	396,968	497,135	1,385,072	2,538	2,538	1,382,534

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	257,020	431,223
減価償却費	15,615	15,654
賞与引当金の増減額(は減少)	26,817	1,966
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7,200	55,800
受取利息及び受取配当金	54	81
支払利息	3,225	3,655
為替差損益(は益)	3,626	3,351
株式交付費	-	6,423
株式公開費用	-	9,560
固定資産除売却損益(は益)	650	-
事務所移転費用	-	6,173
売上債権の増減額(は増加)	90,562	234,193
たな卸資産の増減額(は増加)	24,953	9,972
仕入債務の増減額(は減少)	51,665	83,111
未収入金の増減額(は増加)	1	15,108
その他	7,556	65,535
小計	182,015	416,396
利息及び配当金の受取額	54	81
利息の支払額	3,232	3,619
法人税等の支払額	79,532	111,169
事務所移転による支出	-	512
営業活動によるキャッシュ・フロー	99,304	301,177
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,207	29,876
無形固定資産の取得による支出	565	24,239
無形固定資産の売却による収入	300	-
敷金及び保証金の差入による支出	2,295	36,925
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,768	91,041
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	59,849	85,200
社債の償還による支出	40,000	40,000
株式の発行による収入	101,200	450,012
株式公開費用の支出	-	9,560
リース債務の返済による支出	5,660	3,184
配当金の支払額	21,640	33,840
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,949	278,228
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,079	2,659
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	61,665	491,023
現金及び現金同等物の期首残高	393,408	455,073
現金及び現金同等物の期末残高	1 455,073	1 946,097

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 Fixstars Solutions, Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

(イ) 商品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物付属設備を除く)

平成19年4月1日以降に取得したもの・・・・・・定額法

建物以外

平成19年3月31日以前に取得したもの・・・・・・旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの・・・・・・定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについて、見込販売金額を基準として販売金額に応じた割合に基づく償却額と販売可能期間(3年)に基づく定額償却額のいずれが多い金額をもって償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度における計上額はありません。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」及び「前払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」に表示していた3千円及び「前払費用」に表示していた11,319千円は、「その他」11,322千円として組替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
役員報酬	87,111千円	111,231千円
研究開発費	95,072	151,697
賞与及び賞与引当金繰入額	2,734	4,346
役員賞与引当金繰入額	7,200	63,000

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
研究開発費	95,072千円	151,697千円

(注) 当連結会計年度の研究開発費については、助成金の控除後の金額を記載しております。

3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
ソフトウェア	650千円	- 千円
計	650	-

(連結包括利益計算書関係)
該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	10,820	1,117,180	-	1,128,000
合計	10,820	1,117,180	-	1,128,000

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加1,117,180株は、新株予約権の権利行使による増加60株、平成25年4月25日付で行った株式1株につき100株の株式分割による増加1,077,120株、第三者割当増資による増加40,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年12月14日 定時株主総会	普通株式	21,640	2,000	平成24年9月30日	平成24年12月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	33,840	利益剰余金	30	平成25年9月30日	平成25年12月24日

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,128,000	5,338,500	-	6,466,500
合計	1,128,000	5,338,500	-	6,466,500

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加5,338,500株は、平成26年4月23日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したことに伴う公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資による増加118,600株、新株予約権の権利行使による増加159,100株、平成26年8月1日付で行った株式1株につき5株の株式分割による増加5,060,800株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	33,840	30	平成25年9月30日	平成25年12月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年12月24日 定時株主総会	普通株式	77,598	利益剰余金	12	平成26年9月30日	平成26年12月25日

(注) 当社は、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。平成26年9月期の1株当たり配当額は、分割後の株式数で算出しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	455,073千円	946,097千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	455,073	946,097

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社で使用する工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは長期的な事業投資等の資金調達については、銀行からの借入や社債発行により調達を行う方針にしております。短期的な運転資金については、必要に応じ銀行借入による調達を行う方針にしております。また、デリバティブ取引は、リスクを回避するための利用を含め、必要に応じて検討する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1カ月以内の支払い期日であります。

社債は、事業に必要な資金の調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金及び社債は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社では資金計画表を作成する等の方法により管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度（平成25年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	455,073	455,073	-
(2) 売掛金	461,195	461,195	-
資産計	916,269	916,269	-
(1) 買掛金	3,500	3,500	-
(2) 社債 1	100,000	100,308	308
(3) 長期借入金 2	85,200	83,701	1,498
(4) リース債務	3,184	3,184	-
負債計	191,885	190,694	1,190

- (1) 1年内償還予定の社債を含めて記載しております。
(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	946,097	946,097	-
(2) 売掛金	697,188	697,188	-
資産計	1,643,286	1,643,286	-
(1) 買掛金	86,612	86,612	-
(2) 社債	60,000	60,176	176
負債計	146,612	146,789	176

- () 1年内償還予定の社債を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間に決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金

買掛金については、短期間に決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

社債については、市場価格のないものであるため、元利金の合計額を同様の新規社債の発行をした場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(4) リース債務

リース債務については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
敷金及び保証金	67,812	102,370

敷金及び保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	455,073	-	-	-
売掛金	461,195	-	-	-
合計	916,269	-	-	-

当連結会計年度(平成26年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	946,097	-	-	-
売掛金	697,188	-	-	-
合計	1,643,286	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	40,000	30,000	20,000	10,000	-	-
長期借入金	23,880	13,880	8,880	8,140	8,880	21,540
リース債務	3,184	-	-	-	-	-
合計	67,064	43,880	28,880	18,140	8,880	21,540

当連結会計年度(平成26年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	30,000	20,000	10,000	-	-	-
合計	30,000	20,000	10,000	-	-	-

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 23名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 187,500株
付与日	平成19年8月31日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	自 平成22年2月3日 至 平成27年2月2日

	第4回A新株予約権	第4回B新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 7名	当社顧問 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 152,500株	普通株式 12,500株
付与日	平成20年9月25日	同左
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成22年12月21日 至 平成27年12月20日	同左

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、平成25年4月25日付で普通株式1株につき100株、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割当で株式分割を行っております。株式数は、株式分割後の値を記載しております。

	第4回C新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 11名	当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 35,000株	普通株式 50,000株
付与日	平成20年11月25日	平成20年12月26日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成22年12月21日 至 平成27年12月20日	自 平成23年1月1日 至 平成27年12月31日

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 3名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 60,000株	普通株式 250,000株
付与日	平成23年9月30日	平成23年12月21日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成25年12月15日 至 平成30年12月13日	自 平成26年12月20日 至 平成33年12月19日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、平成25年4月25日付で普通株式1株につき100株、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割当で株式分割を行っております。株式数は、株式分割後の値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回 新株予約権	第4回A 新株予約権	第4回B 新株予約権	第4回C 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	155,000	115,000	12,500	30,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	122,500	99,500	-	5,000
失効	25,000	-	-	-
未行使残	7,500	15,500	12,500	25,000

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	60,000	250,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	60,000	-
未確定残	-	-	250,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	10,000	-	-
権利確定	-	60,000	-
権利行使	-	6,500	-
失効	-	-	-
未行使残	10,000	53,500	-

(注) 当社は、平成25年4月25日付で普通株式1株につき100株、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割当で株式分割を行っております。株式数は、株式分割後の値を記載しております。

単価情報

	第3回 新株予約権	第4回A 新株予約権	第4回B 新株予約権	第4回C 新株予約権
権利行使価格 (円)	200	500	500	500
行使時平均株価 (円)	4,107	4,212	-	4,574
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-	-

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利行使価格 (円)	500	500	600
行使時平均株価 (円)	-	4,066	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-

(注) 当社は、平成25年4月25日付で普通株式1株につき100株、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割当で株式分割を行っております。権利行使価格は、株式分割後の値を記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 1,037,540千円

当連結会計年度において権利行使された

ストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 891,492千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	15,955千円	15,661千円
一括償却資産超過額	1,429	1,188
未払事業税	6,793	10,881
法定福利費	2,661	3,366
商品評価損否認	1,603	1,503
減価償却超過額	195	332
在外子会社繰越欠損金	41,739	43,415
その他	330	2,006
繰延税金資産小計	70,709	78,355
評価性引当額	41,739	43,415
繰延税金資産合計	28,970	34,940
繰延税金負債	-	-
繰延税金資産の純額	28,970	34,940

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率 との間の差異が法定実効税 率の100分の5以下である ため注記を省略しておりま す。
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	
試験研究費の税額控除	3.4	
雇用促進税制の適用による税額控除	2.0	
その他	1.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は2,260千円減少し、法人税等調整額が2,260千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

注記すべき重要な資産除去債務はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社グループは、事業活動の特徴を考慮した経営管理上の区分により、「ソフトウェア・サービス事業」と「ハードウェア基盤事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ソフトウェア・サービス事業」は、マルチコアが特に性能を発揮する、製造業向けの組込みシステムの分野及び金融業向けのリスク計量化、グリッド・フレームワーク等の分野を中心に、ソフトウェア開発を行っております。

「ハードウェア基盤事業」は、お客様の製品及びビジネスに最適なマルチコアプロセッサや演算ボードを選定して提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	ソフトウェア ・サービス	ハードウェア 基盤	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,479,869	245,754	1,725,624	-	1,725,624
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,208	-	4,208	4,208	-
計	1,484,077	245,754	1,729,832	4,208	1,725,624
セグメント利益又は損失()	292,818	39,423	253,394	83	253,311
その他の項目					
減価償却費	14,532	1,083	15,615	-	15,615

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引取消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ソフトウェア ・サービス	ハードウェア 基盤	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,961,584	976,433	2,938,017	-	2,938,017
セグメント間の内部売上高 又は振替高	26,001	-	26,001	26,001	-
計	1,987,585	976,433	2,964,019	26,001	2,938,017
セグメント利益	353,444	100,177	453,622	1,073	452,549
その他の項目					
減価償却費	14,241	1,413	15,654	-	15,654

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)東芝	438,225	ソフトウェア・サービス
(株)日立メディコ	228,190	ハードウェア基盤
(株)日立ハイテクノロジーズ	208,100	ソフトウェア・サービス
みずほ証券(株)	181,319	ソフトウェア・サービス

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)東芝	1,120,606	ソフトウェア・サービス
日立アロカメディカル(株)	444,372	ハードウェア基盤
(株)日立メディコ	402,912	ハードウェア基盤

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	堀美奈子		-	当社取締役	(被所有) 直接 0.5	当社取締役	新株予約権の行使 (注)1.2	11,500	-	-
役員	蜂須賀利幸		-	当社取締役	(被所有) 直接 2.1	当社取締役	新株予約権の行使 (注)1.	5,000	-	-

(注) 1．平成19年2月2日開催の臨時株主総会及び平成19年8月23日開催の取締役会決議により発行した第3回新株予約権の行使であります。

2．平成19年12月20日開催の定時株主総会及び平成20年9月24日開催の取締役会決議により発行した第4回A新株予約権の行使であります。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	121.44円	213.80円
1株当たり当期純利益金額	30.86円	46.31円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	43.93円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありましたが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
(算定上の基礎)		
当期純利益金額(千円)	169,332	273,777
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	169,332	273,777
普通株式の期中平均株式数(株)	5,487,671	5,912,242
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	319,496
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数1,265個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

(注) 1. 当社は平成26年4月23日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 当社は、平成25年4月25日付で普通株式1株につき100株、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(新株予約権(有償ストック・オプション)の発行について)

当社は、平成26年11月10日開催の取締役会において、新株予約権(有償ストック・オプション)の発行を決議し、平成26年11月28日に割当が行われ、平成26年12月5日に払込が完了しております。

新株予約権の発行目的

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層の意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めると同時に、新株予約権の行使条件に、平成28年9月期から平成30年9月期の連結営業利益目標の達成を盛り込むことにより、これらの中期的な利益目標へのコミットメントを強め、その目標が達成されることによる当社の企業価値及び株主価値の向上を目的として、有償で新株予約権を発行するものであります。

新株予約権の発行要綱

新株予約権の数：700個
発行価額：新株予約権1個につき700円
申込期日：平成26年11月19日
新株予約権の割当日：平成26年11月28日
払込期日：平成26年12月5日

新株予約権の内容

新株予約権の目的である株式の種類及び数：普通株式70,000株
(新株予約権1個につき100株)

なお、詳細につきましては「第一部企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱フィックスターズ	第1回無担保社債	平成22年 3月31日	30,000 (20,000)	10,000 (10,000)	0.84	無担保	平成27年 3月31日
㈱フィックスターズ	第2回無担保社債	平成24年 3月30日	35,000 (10,000)	25,000 (10,000)	1.18	無担保	平成29年 3月30日
㈱フィックスターズ	第3回無担保社債	平成24年 3月30日	35,000 (10,000)	25,000 (10,000)	0.43	無担保	平成29年 3月31日
合計	-	-	100,000 (40,000)	60,000 (30,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
30,000	20,000	10,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	23,880	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,184	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	61,320	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	88,384	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	657,416	1,435,695	2,144,603	2,938,017
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	144,173	261,062	328,190	431,223
四半期(当期)純利益金額 (千円)	87,176	161,532	201,882	273,777
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	15.46	28.64	34.91	46.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.46	13.18	6.65	11.42

- (注) 1. 当社は、平成26年4月23日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、第1四半期の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。
2. 当社は、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	425,926	926,210
売掛金	461,195	686,083
商品	768	8,672
仕掛品	9,868	12,068
前払費用	10,871	16,506
繰延税金資産	28,770	33,975
短期貸付金	48,875	27,362
未収入金	572	15,826
貸倒引当金	734	-
流動資産合計	986,113	1,726,705
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,634	15,684
減価償却累計額	2,180	2,518
建物(純額)	5,453	13,166
工具、器具及び備品	47,849	62,877
減価償却累計額	36,494	42,578
工具、器具及び備品(純額)	11,355	20,298
リース資産	20,860	-
減価償却累計額	17,994	-
リース資産(純額)	2,865	-
有形固定資産合計	19,674	33,465
無形固定資産		
ソフトウェア	3,220	27,215
無形固定資産合計	3,220	27,215
投資その他の資産		
長期前払費用	2,675	211
繰延税金資産	479	965
敷金及び保証金	67,470	102,184
投資その他の資産合計	70,624	103,360
固定資産合計	93,520	164,042
資産合計	1,079,633	1,890,747

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,494	102,363
1年内償還予定の社債	40,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	23,880	-
リース債務	3,184	-
未払金	9,814	33,535
未払費用	24,320	29,277
未払法人税等	66,405	120,850
未払消費税等	21,686	51,212
預り金	7,171	8,208
前受収益	5,042	14,389
賞与引当金	41,977	43,943
役員賞与引当金	7,200	63,000
流動負債合計	272,176	496,781
固定負債		
社債	60,000	30,000
長期借入金	61,320	-
固定負債合計	121,320	30,000
負債合計	393,496	526,781
純資産の部		
株主資本		
資本金	262,750	490,968
資本剰余金		
資本準備金	168,750	396,968
資本剰余金合計	168,750	396,968
利益剰余金		
利益準備金	900	900
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	253,737	475,129
利益剰余金合計	254,637	476,029
株主資本合計	686,137	1,363,966
純資産合計	686,137	1,363,966
負債純資産合計	1,079,633	1,890,747

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	1,719,120	2,905,981
売上原価	1,057,136	1,839,289
売上総利益	661,984	1,066,691
販売費及び一般管理費	1,410,374	1,634,044
営業利益	251,610	432,647
営業外収益		
受取利息	607	753
為替差益	8,968	5,373
保険解約返戻金	-	870
貸倒引当金戻入額	1,403	734
その他	92	12
営業外収益合計	11,071	7,744
営業外費用		
支払利息	2,195	2,999
社債利息	1,030	655
株式交付費	-	6,423
株式公開費用	-	9,560
支払保証料	1,373	1,009
その他	-	694
営業外費用合計	4,599	21,342
経常利益	258,081	419,049
特別損失		
固定資産売却損	2,650	-
事務所移転費用	-	6,173
特別損失合計	650	6,173
税引前当期純利益	257,431	412,875
法人税、住民税及び事業税	101,564	163,333
法人税等調整額	13,417	5,691
法人税等合計	88,147	157,642
当期純利益	169,284	255,232

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)		当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首商品たな卸高			9,170		768
当期商品仕入高			219,574		781,542
当期製造原価					
1. 労務費	1	716,160	78.8	916,744	74.2
2. 外注費		87,075	9.6	160,943	13.0
3. 経費		105,387	11.6	157,734	12.8
当期総製造費用		908,622	100.0	1,235,421	100.0
期首仕掛品たな卸高		25,478		9,868	
合計		934,101		1,245,290	
他勘定振替高	2	95,072		166,802	
期末仕掛品たな卸高		9,868	829,160	12,068	1,066,419
合計			1,057,905		1,848,730
期末商品たな卸高			768		8,672
当期売上原価			1,057,136		1,839,289

(注) 1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
地代家賃	77,301千円	88,767千円
減価償却費	5,710千円	8,549千円
情報機器費	9,100千円	45,693千円
旅費交通費	6,593千円	8,039千円
支払手数料	280千円	542千円
水道光熱費	5,801千円	5,658千円

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
研究開発費	95,072千円	151,697千円
その他	- 千円	15,105千円
計	95,072千円	166,802千円

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	211,550	118,750	118,750	900	106,093	106,993	437,293	437,293
当期変動額								
新株の発行	51,200	50,000	50,000				101,200	101,200
剰余金の配当					21,640	21,640	21,640	21,640
当期純利益					169,284	169,284	169,284	169,284
当期変動額合計	51,200	50,000	50,000	-	147,644	147,644	248,844	248,844
当期末残高	262,750	168,750	168,750	900	253,737	254,637	686,137	686,137

当事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	262,750	168,750	168,750	900	253,737	254,637	686,137	686,137
当期変動額								
新株の発行	228,218	228,218	228,218				456,436	456,436
剰余金の配当					33,840	33,840	33,840	33,840
当期純利益					255,232	255,232	255,232	255,232
当期変動額合計	228,218	228,218	228,218	-	221,392	221,392	677,828	677,828
当期末残高	490,968	396,968	396,968	900	475,129	476,029	1,363,966	1,363,966

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物付属設備を除く)

平成19年4月1日以降に取得したもの・・・・・・定額法

建物以外

平成19年3月31日以前に取得したもの・・・・・・旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの・・・・・・定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについて、見込販売金額を基準として販売金額に応じた割合に基づく償却額と販売可能期間(3年)に基づく定額償却額のいずれか多い金額をもって償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度における計上額はありません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

以下の事項について記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.3%、当事業年度0.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.7%、当事業年度99.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
役員報酬	75,971千円	100,593千円
賞与及び賞与引当金繰入額	2,734	3,231
役員賞与引当金繰入額	7,200	63,000
研究開発費	95,072	151,697
減価償却費	9,821	6,875

- 2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
ソフトウェア	650千円	- 千円
計	650	-

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	15,955千円	15,661千円
貸倒引当金	279	-
一括償却資産超過額	1,429	1,188
未払事業税	6,793	10,881
商品評価損否認	1,603	1,503
子会社株式評価損	78,510	78,510
法定福利費	2,661	3,366
減価償却超過額	195	332
その他	330	2,006
繰延税金資産小計	107,760	113,451
評価性引当額	78,510	78,510
繰延税金資産合計	29,249	34,940
繰延税金負債	-	-
繰延税金資産の純額	29,249	34,940

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率 との間の差異が法定実効税 率の100分の5以下である ため注記を省略しておりま す。
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	
試験研究費の税額控除	3.4	
雇用促進税制の適用による税額控除	2.0	
その他	1.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は2,260千円減少し、法人税等調整額が2,260千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(新株予約権(有償ストック・オプション)の発行について)

当社は、平成26年11月10日開催の取締役会において、新株予約権(有償ストック・オプション)の発行を決議し、平成26年11月28日に割当が行われ、平成26年12月5日に払込が完了しております。

新株予約権の発行目的

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層の意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めると同時に、新株予約権の行使条件に、平成28年9月期から平成30年9月期の連結営業利益目標の達成を盛り込むことにより、これらの中期的な利益目標へのコミットメントを強め、その目標が達成されることによる当社の企業価値及び株主価値の向上を目的として、有償で新株予約権を発行するものであります。

新株予約権の発行要綱

新株予約権の数：700個

発行価額：新株予約権1個につき700円

申込期日：平成26年11月19日

新株予約権の割当日：平成26年11月28日

払込期日：平成26年12月5日

新株予約権の内容

新株予約権の目的である株式の種類及び数：普通株式70,000株

(新株予約権1個につき100株)

なお、詳細につきましては「第一部企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,634	12,836	4,785	15,684	2,518	2,850	13,166
工具、器具及び備品	47,849	16,787	1,760	62,877	42,578	7,615	20,298
リース資産	20,860	-	20,860	-	-	2,865	-
有形固定資産計	76,343	29,623	27,405	78,562	45,096	13,331	33,465
無形固定資産							
ソフトウェア	15,397	26,087	-	41,485	14,269	2,092	27,215
無形固定資産計	15,397	26,087	-	41,485	14,269	2,092	27,215
長期前払費用	2,675	-	2,463	211	-	-	211

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	横浜事業所設備の購入	12,339千円
工具、器具及び備品	開発用機材等の購入	11,600千円
工具、器具及び備品	横浜事業所設備の購入	3,868千円
ソフトウェア	ERPソフトウェアの導入	19,350千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	大船事業所設備の除却	4,785千円
工具、器具及び備品	大船事業所設備の除却	714千円
リース資産	リース期間満了による減少	20,860千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	734	-	-	734	-
賞与引当金	41,977	43,943	41,977	-	43,943
役員賞与引当金	7,200	63,000	7,200	-	63,000

(注) 貸倒引当金における当期減少額(その他)は、連結子会社の債務超過解消によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎年12月
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができないときは、日本経済新聞に公告を掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.fixstars.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成26年3月19日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成26年4月3日及び平成26年4月14日関東財務局長に提出。

平成26年3月19日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第13期第2四半期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）

平成26年5月14日関東財務局長に提出。

（第13期第3四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

平成26年8月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成26年10月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成26年11月10日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年12月24日

株式会社フィックスターズ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 祥朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植木 豊

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィックスターズの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィックスターズ及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フィックスターズの平成26年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社フィックスターズが平成26年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年12月24日

株式会社フィックスターズ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 祥朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植木 豊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィックスターズの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィックスターズの平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。